

(Q19) クローン牛生産物性状調査の結果が出たと聞いたのですが。

- 1 農林水産省では、平成11年度より、(財)畜産生物科学安全研究所において、「クローン牛生産物性状調査」を実施してきましたが、その調査結果が取りまとめられたので、情報をできるだけ公開するという観点(Q9-2参照)から、平成14年8月14日にその概要をお知らせしました。
その概要を要約すると、「この調査で実施したクローン牛の生乳及び肉の成分分析試験、飼料添加による動物給与試験等において、一般牛の生産物との間に生物学的有意差は認められなかった」ということです。
- 2 この「クローン牛生産物性状調査」の結果は、厚生労働省において行われたクローン技術を利用した動物性食品の安全性に関する研究調査チームにも提出し、厚労省の研究チームはこれらのデータだけではなく、研究チームで実施していた調査、試験研究機関が学会誌等で公表した資料等をできるだけ広く収集し、最終報告書をまとめ、平成15年5月に公表しました。
- 3 現在、農林水産省では、受精卵クローン牛については任意表示、体細胞クローン牛については出荷の自粛を要請しているところですが(Q15参照)、今後の取り扱いについては、厚生労働省の最終報告書を踏まえ、食品安全委員会において、科学的に安全性を評価してもらう予定です。さらに、国民とのリスクコミュニケーションを図り、消費者や畜産関係者の意見を参考に検討していくことにしています。
- 4 なお、調査結果の概要についてのプレスリリースは、以下のURLでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20020813press_2.html